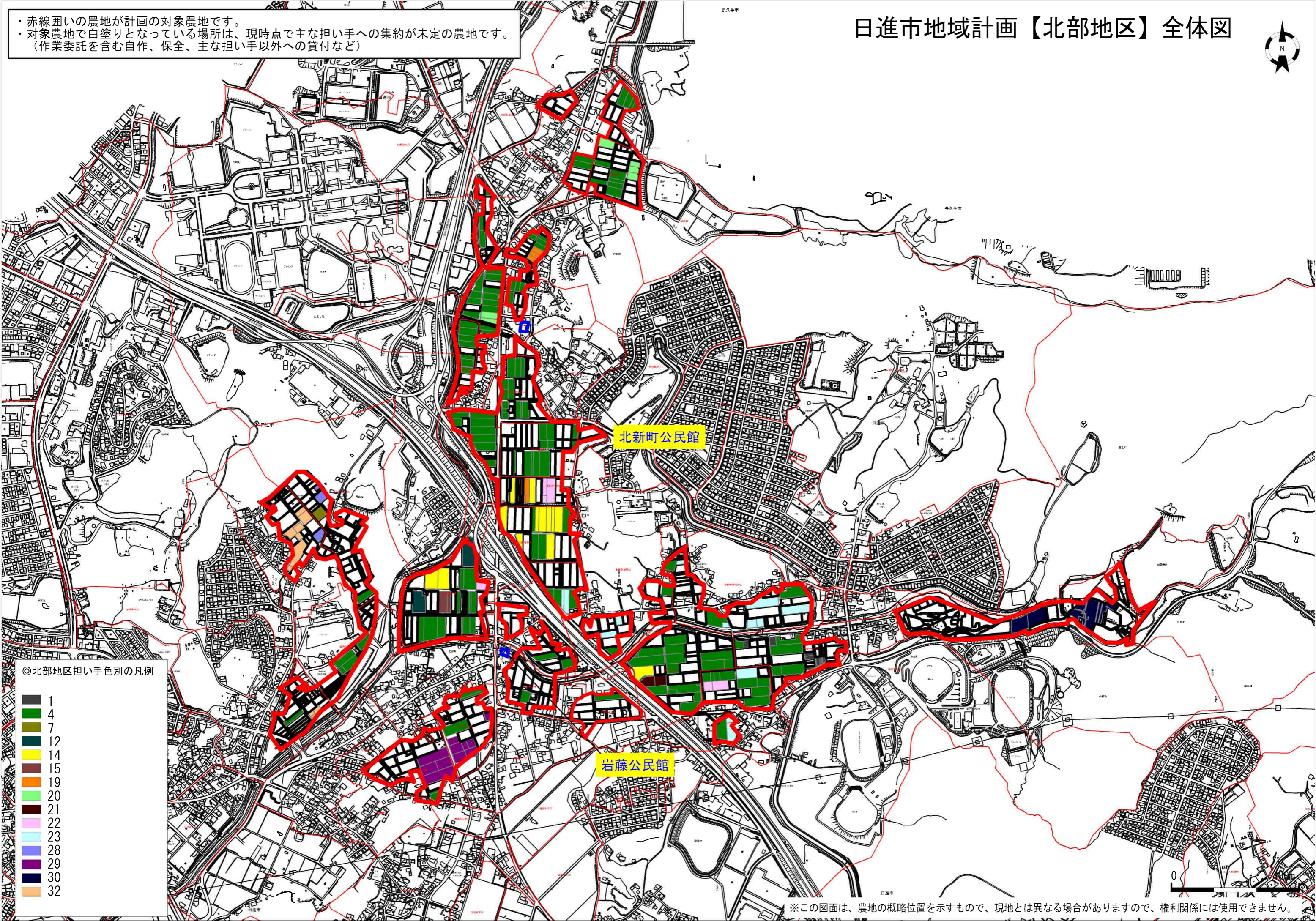


- ・赤線囲いの農地が計画の対象農地です。
- ・対象農地で白塗りとなっている場所は、現時点で主な担い手への集約が未定の農地です。
(作業委託を含む自作、保全、主な担い手以外への貸付など)

日進市地域計画【北部地区】全体図



◎北部地区担い手色別の凡例

- 1
- 4
- 7
- 12
- 14
- 15
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 28
- 29
- 30
- 32

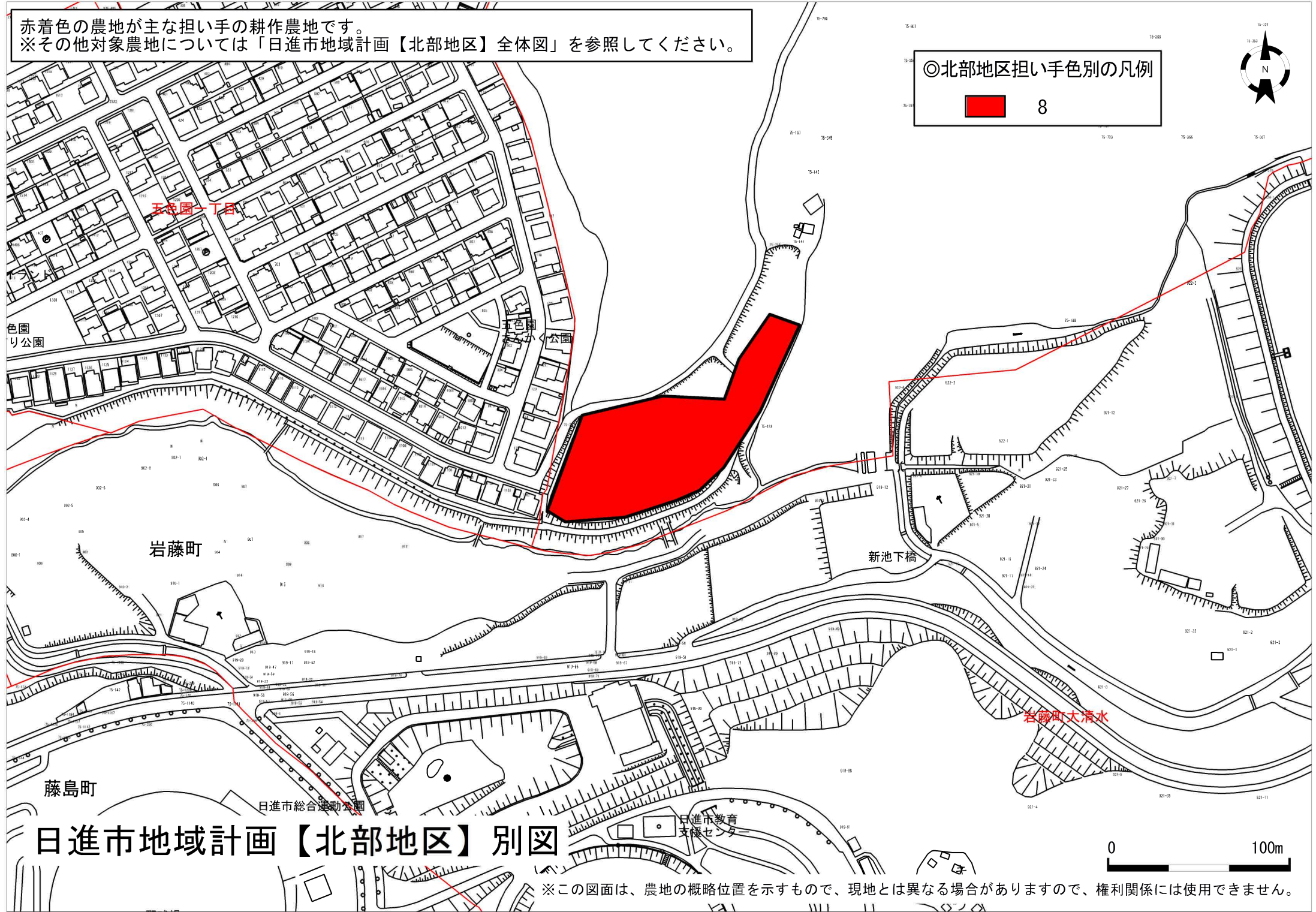
※この図面は、農地の概略位置を示すもので、現地とは異なる場合がありますので、権利関係には使用できません。

赤着色の農地が主な担い手の耕作農地です。
※その他対象農地については「日進市地域計画【北部地区】全体図」を参照してください。

◎北部地区担い手色別の凡例



8



日進市地域計画【北部地区】別図

※この図面は、農地の概略位置を示すもので、現地とは異なる場合がありますので、権利関係には使用できません。